

#### ④ 敬老事業の内容が変わります

問 高齢福祉課(内線 174) 笠間支所福祉課(内線 72133) 岩間支所福祉課(内線 73172)

市では、多年にわたり社会の進展に貢献されてきた高齢者の方々を敬愛し、長寿を祝うため、75歳以上の方を対象とした敬老事業を行っていますが、今年度から事業の内容が変わります。

##### 敬老祝賀会について

敬老祝賀会については、各地区の実行委員会においてさまざまな形で行っていますが、対象者が年々500人程度増加する一方、参加率は減少傾向にあります。また、いまだに収束が見えない新型コロナウイルス感染症は、今後も感染リスクを回避していく必要があります。

それらのことから、今年度から敬老祝賀会の開催と記念品配布を実施しないこととします。

変更前	変更後
75歳以上を対象に実行委員会により敬老祝賀会開催・記念品配布	実施しない

##### 節目年齢の記念品贈呈について

敬老祝賀会と記念品配布を実施しないことから、節目年齢到達者を対象とした記念品贈呈の対象年齢や内容を拡充し、市から直接贈呈します。

対象年齢	変更前	変更後
77歳(喜寿)	—	【新規】記念品
88歳(米寿)	祝状・丸筒	【変更】記念品
99歳(白寿)	—	【新規】記念品
100歳(百寿)	記念品(国・県から記念品・祝状)	記念品(国・県から記念品・祝状)
最高齢者	祝状・丸筒・記念品	祝状・丸筒・記念品

##### 敬老祝賀会事業交付金について

地域交流や世代間交流を行うことを目的とした団体が、自主的に敬老祝賀会を開催する場合に、敬老祝賀会運営を支援するため交付金を交付します。

	変更前	変更後
交付金	下記の①②の合計額 ①対象高齢者数×2,000円(記念品代込み) ②実行委員数(地区の対象者数の30%)×700円	下記の①②の合計額 ①参加高齢者数×1,000円 ②実行委員数(地区の対象者数の30%)×1,000円

※交付申請についての「Q&A」は、市ホームページに掲載予定です。

##### 予算について

市では、これらの見直しの結果縮減した費用を、高齢者の見守り体制の強化や、介護予防、認知症対策などの拡充に使用し、高齢者の皆さんが安心して暮らせるための施策を充実させていただきます。

